

新型コロナウイルス感染防止のための 貸会議室の使用停止期間の延長について

「緊急事態宣言」が5月31日（日）まで継続されたことに伴い、研修会や講演会等も含めた「イベントの開催自粛の要請」等も継続されました。

これを受け当会館も、**引き続き5月31日（日）まで貸会議室の使用を停止**します。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年5月15日

大阪府社会福社会館